

男女共同参画の視点からの
避難所運営の取組について（案）

令和 年 月

広聴・市民生活課

はじめに

災害は、自然現象（自然要因）と、それを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取り組みが重要です。

また、人口の半分は女性であり、災害から受ける影響の男女の違いなどに十分に配慮された、「女性の視点からの災害対応」が行われることが必要です。

東日本災害をはじめとするこれまでの災害では、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じました。

こうした観点から、国では「防災基本計画」「男女共同参画基本計画」等において、

- ・市町村は、指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮するものとする。特に、女性用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による指定避難所における運営管理に努めるものとする。

など、避難所運営における女性の視点の重要性を定めています。

本市においても「石狩市指定避難所運営マニュアル」において「“女性”の視点に立った配慮が必要」という考え方が示されています。

本資料は、上記の考え方に基づき、男女共同参画推進委員会における議論を踏まえ、避難所の開設、運営体制の構築、物資の供給などの各段階において「男女共同参画の視点」を取り入れるための留意点を取りまとめたものです。

男女共同参画の視点に立った避難所運営に、本資料をお役立てください。

令和 年 月

石狩市男女共同参画推進委員会
石狩市環境市民部広聴・市民生活課

目 次

1	指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性	
	(1) 女性の視点が必要とされる背景……………	3
	(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点……………	3
2	具体的な対策例	
	(1) 避難所の開設……………	4
	(2) 避難所の管理運営……………	5
	(3) 物資の供給……………	6
	(4) 衛生・保健……………	7
	(5) 生活環境の整備……………	8
	【参考資料】	
	避難所における男女共同参画の視点 チェックシート……………	9

1 指定避難所の開設・運営における「男女共同参画の視点」の必要性

(1) 女性の視点が必要とされる背景

災害時に人々は様々な困難に直面しますが、男性と女性ではその質や度合いに大きな違いがあります。特に、避難所では限られた空間に多くの人が暮らすため、衛生面やプライバシーの問題から、心身の健康を害するケースも多く見られることを踏まえ、避難所の開設・運営に当たっては、男女のニーズの違いに配慮するとともに、「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」という意識から、男女どちらかが過度な負担を抱えることがないように、男女共同参画の視点を取り入れる必要があります。

(2) 避難生活で女性に起こる問題と留意点

避難所で女性が直面する問題は、プライバシーや衛生問題など「生活面」に関わることと、避難所の運営に女性が十分に参画できないために、物資や環境の改善が進まない「運営面」に関わるものが指摘されています。

避難所の開設・運営にあたっては、男女のニーズの違いや、子育て家庭等のニーズに配慮し、女性の心身の負担を軽減する対策が必要となります。

《おもな留意点》

① 生活環境（プライバシーや衛生問題）

更衣室も仕切りもなく、プライバシーが守られない状態が長く続いたり、衛生状態が悪い中、体調を崩したりすることが考えられます。

② 安全・安心

災害時に、性暴力を含むさまざまな暴力が発生しており、子どもや女性が被害にあうことが考えられます。

③ 物資の管理

女性用品、育児・介護用品などがスムーズに供給されない、避難所で物資を担当する人が男性であるため、女性が要望を出しにくい状況などが考えられます。

④ 年齢や性別による役割（活動）の固定化

炊き出しや清掃は女性が行うもの、といった「固定的な役割分担意識」による負担偏重が考えられます。

2 具体的な対策例

(1) 避難所の開設

《ポイント》

- トイレ、物干し場、更衣室、休養スペース、入浴設備は、男女別に設ける。また、授乳室を設ける。
- 間仕切りの活用等で、プライバシー及び安全・安心の確保の観点からの対策を講じる。
- 女性専用スペースに「女性用品の配布場所」を設ける。
- 女性用トイレは、男性用トイレの数に比べ多くするよう努める。

◆ 避難所内で必要な個別スペースを確保

避難所内部のレイアウトや区域の設定は、避難者が入所してから変更することは難しくなります。

そのため、避難所開設時において、女性の視点に配慮したスペースの確保等を行うことが重要です。

◆ 女性に対する暴力等の予防

トイレ、更衣室、入浴設備は、昼夜問わず安心できる場所を選び、照明をつけるなど、安全とプライバシーの確保に配慮する必要があります。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P 2 第 1 はじめに 1 指定避難所の開設

P 44 第 4 空間配置 2 共有空間の管理

(2) 避難所の運営管理

《ポイント》

- 避難所運営本部の本部長・副本部長には女性を1名以上選出するとともに、運営本部（班長等）に女性が積極的に参画するよう努める。
- 班活動では、特定の活動（食事や片付けなど）が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割が固定化することのないように配慮する。
- 避難者の中には、DVやストーカー等の被害者が含まれている可能性もあることから、避難者名簿に個人情報の開示・非開示について本人確認を行う欄を設け、個人情報の管理を徹底する。

◆ 避難所運営に女性の参画を

男女双方のニーズにきめ細かく対応できるよう、避難所運営本部には女性が積極的に参画することが重要です。

◆ 役割分担の偏りをなくす

避難所運営にあたっては、一部の男性に過度な負担が集中する一方で、食事や片付けなどが女性に集中するなどして、避難者が疲弊してしまうことがあります。

特定の活動が片方の性別に偏ることがないよう、みんなが同じ「避難者」である意識を共有し、役割分担する必要があります。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

- P 3 第1 はじめに 2 避難所運営組織の結成
- P 5 第1 はじめに 5 避難者名簿の作成
- P 7 第2 避難所の運営主体 1 運営主体
- P13 第3 避難所の仕事 1 名簿管理

(3) 物資の供給

《ポイント》

- 女性用品（生理用品や下着等）を配布する際は、女性担当者が配布したり、女性専用スペースや女子トイレに置いたりするなど、配布方法を工夫する。
- 在宅避難者や車中避難者に対しても、女性用品や乳幼児用品等の物資を提供する。

◆ 必要物資を受け取りやすく

これまでの災害では、避難所のリーダーが男性ばかりで、女性用品の要望を言いにくいことや、配布担当者が男性であったため、女性は受け取りづらいという課題がありました。

女性用品は、女性の担当者が配布したり、女性専用スペースに設置したりするなど、配布方法を工夫することが必要です。

また、避難所外に避難している女性に対しても、必要な物資を提供する体制を整えておくことが重要です。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P28 第3 避難所の仕事 食料・物資班の仕事 5 物資の管理・配給

(4) 衛生・保健

《ポイント》

- 妊産婦や母子は保健上の配慮を要するため、感染症予防対策を始めとして、衛生的な環境を確保するための対策を行う。
- 必要に応じて、妊産婦、母子専用の休憩スペースの確保や、食事や保温等の生活面の配慮を行う。

◆ 衛生管理・感染対策は万全に

水や電気などのライフラインが遮断されることで、避難所における衛生環境が悪くなったり、感染症が流行したりすることが考えられます。

衛生状態が悪くなると、女性、特に妊産婦は一般の人に比べて健康リスクが高くなるため、保健上の配慮が必要です。

◆ 妊産婦や母子への目配りを

要配慮者は、早い段階で専用の休養スペースに移動させ、栄養の確保など、健康維持のための配慮を行う必要があります。

なるべく定期的な声掛けを心がけ、必要に応じて、医療、保健、福祉等の専門職と連携しながら、個々の状況に応じた対応を行う必要があります。

育児中の女性は、日頃から「子どものため」と我慢することが少なくありませんが、災害時はそのような状況がより強まる傾向にあります。避難所では母親の意思を尊重し、不安や悩みを吐き出しやすい環境づくりを心がけましょう。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P 36 第 3 避難所の仕事 保健・衛生班の仕事 5 衛生管理

(5) 生活環境の整備

《ポイント》

- 女性や子どもに対する暴力を予防するため、トイレ・更衣室・入浴設備等の設置にあたっては、昼夜問わず安心して使える場所を選び、照明をつけるなど安全に配慮する。
- 就寝場所や女性専用スペースを巡回警備したり、防犯ブザーを配布したりするなど、安全・安心の確保に配慮する。

◆ 女性等に対する暴力の防止

プライバシーを守ることが難しい避難生活において、性暴力が起こることがあります。また、DVや児童虐待、セクハラなども起こりがちになります。

暴力の被害を訴えるのは平常時でも難しい上に、「非常事態」だからという意識が働いて、平常時より被害者が声を上げにくい環境となります。

避難所の運営にあたっては、いかなる暴力も許されないという認識を共有するとともに、トイレ・更衣室等の配置や照明など、安全面への配慮が重要です。

【指定避難所運営マニュアル 関連項目】

P 31 第 3 避難所の仕事 施設管理班の仕事 2 防火・防犯

【参考資料】避難所における男女共同参画の視点 チェックシート

① 避難所の開設
<input type="checkbox"/> 授乳室 <input type="checkbox"/> 男女別更衣室、休養スペース、物干し場 <input type="checkbox"/> 間仕切りの活用 <input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアの設定 <input type="checkbox"/> 単身女性や女性のみ世帯用エリアの設定 <input type="checkbox"/> 安全で使いやすい場所の男女別トイレの設置 <input type="checkbox"/> 安全で使いやすい場所の男女別入浴施設の設置
② 避難所の運営管理
<input type="checkbox"/> 避難所運営本部の本部長・副本部長に女性を1名以上選出 <input type="checkbox"/> 運営本部への女性の積極的な参画 <input type="checkbox"/> 避難所の役割分担（食事作りや清掃等）を性別で固定しない <input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
③ 物資の供給
<input type="checkbox"/> 女性トイレ、女性専用スペースでの女性用品（生理用品、下着等）の常備 <input type="checkbox"/> 女性用品の女性担当者による配布 <input type="checkbox"/> 避難所以外に避難している被災者への女性用品等の配布
④ 衛生・保健
<input type="checkbox"/> 感染症予防対策ほか衛生的な環境の確保 <input type="checkbox"/> 妊産婦への生活面の配慮 <input type="checkbox"/> 母乳育児中の母子に対する環境整備
⑤ 生活環境の整備
<input type="checkbox"/> トイレ・更衣室・入浴設備の防犯対策（安心して使える場所、照明、巡回警備等） <input type="checkbox"/> 女性や子どもへの防犯ブザー配布